

重点的な取組、共通的な取組

令和5年度の調達改善計画								令和5年度末自己評価結果(対象期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日)								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)	難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
												目標達成予定時期	定量的			
○		随意契約の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数年度にわたり随意契約となっている案件について要因分析を行った上で、ホームページで公表する取組を引き続き実施する。</li> <li>・随意契約によらざるを得ない調達についても、価格交渉を継続する。</li> <li>・契約監視委員会等の外部有識者による事後検証を実施する。</li> <li>・少額随意契約についても、より競争性を確保するため、平成29年度に導入したオープンカウンタ方式による調達を引き続き拡充する。</li> <li>・企画競争案件の見直しを実施し、総合評価方式への移行を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随意契約による調達については、契約の性質が案件毎に異なり、即見直しとすることが実際は困難なケースも少なくないが、調達行為の競争性、公平性、透明性を確保するためにも不断の見直しを行うことは不可欠であることから、主管課とも協力し、その改善に努める。</li> </ul>	A	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数年度にわたり随意契約となっている案件を、実施者が限られた要因を分析する等契約改善を引き続き図っていく。</li> <li>・外部有識者が参加する契約監視委員会において事後検証を四半期ごとに引き続き実施する。</li> <li>・少額随意契約についても、より競争性を確保するため、平成29年度に導入したオープンカウンタ方式による調達については、前年度実績を上回る件数を確保する。</li> <li>・企画競争案件の見直しを実施し、総合評価方式への移行を検討する。</li> </ul>	A	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)」に基づき、契約の公表を引き続き実施。</li> <li>・複数年度にわたり随意契約となっている案件の実態把握及び要因分析を行い、結果をホームページにて公表。</li> <li>・外部有識者による事後検証を実施。</li> <li>・オープンカウンタ方式の実施要領(平成29年度策定)に基づき、右方式による調達の更なる拡充を実施。</li> <li>・企画競争による随意契約案件の見直しを実施し、総合評価方式へ移行を促進。</li> </ul>	A	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度随意契約で調達した1件を総合評価落札方式にて調達を実施(事業実施案件)。</li> <li>・19件の汎用物品において、オープンカウンタ方式による調達を実施(前年度17件)。</li> </ul>	R5年9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約の性質が案件毎に異なるため、一律的な見直し基準を設けることが困難なため、案件の性質に応じた取組を行っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き「調達改善計画」に基づく公表により、実態の把握や実施者が限られた要因の分析を行い、今後の契約に向けて有利な条件を引き出す手段の検討等を行っていく。</li> <li>・随意契約については、引き続き、その透明性の確保、性質に応じた取組を行っていくとともに、調達方式の改善が可能と認められた案件については、随時それを実行していく。</li> </ul>
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数年度にわたり一者応札となっている案件を要因分析を行った上で、ホームページで公表する取組を引き続き実施する。</li> <li>・一者応札で受注している案件は、チェックリストの活用や事業者ヒアリング等により要因を分析するとともに、情報の共有や蓄積を図る。</li> <li>・資格要件の緩和、公告・準備期間の長期化及び調達規模の適正化を通じて、引き続き一者応札の改善に努める。</li> <li>・市場価格との比較がインターネットを利用して容易に出来る大量生産品について、市場価格よりも大幅に高額で調達しているおそれが高い案件について、合理的理由の存否の確認及び改善を検討する。</li> <li>・契約監視委員会における委員からの指摘事項については、改善策を検討すると共に、以降の契約監視委員会にて報告を行う取組を引き続き実施する。</li> </ul>		A	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の改善実績を踏まえ、一者応札となっていた案件について、5件以上を目標とし改善を目指す。</li> </ul>	A	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一者応札案件を対象に事業者ヒアリング等により要因を分析し、調達スケジュールの見直し等を実施。</li> <li>・複数年度にわたって連続して一者応札となっている案件について、実態把握及び要因分析を行い、結果をホームページにて公表。</li> </ul>	A	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度一者応札となっていた案件について、潜在的な事業者の発掘に努めたこと等により、15件において複数応札が確保され改善が図られた。</li> </ul>	R5年9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未だ一者応札である案件については、事業内容の特殊性・専門性が非常に高く、市場規模が小さいことから、右結果は直ちに改善につながらない面があるが、調達スケジュールの見直しや潜在的な事業者の発掘等の取組を今後も継続して実行していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き調達改善及び一者応札の改善に努める。</li> </ul>
○		調達事務のデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争性、公平性、透明性を確保しつつ、事業者の負担を軽減し、競争参加の機会を拡大するために、電子調達システムを利用した電子入札を実施する。</li> <li>・当省との契約件数が多い者、既に電子契約実績のある事業者を中心に、さらに電子契約の締結を推進する。</li> <li>・競争参加の機会を拡大するため、入札説明会等をWeb会議アプリを利用して実施する取組を推進する。</li> <li>・電子メールにて見積書や請書等を徴収することにより、調達事務の効率化を推進する。</li> </ul>		A	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札公告、調達仕様書等の調達情報については、原則、調達ポータルを活用して電子的に公開する。</li> <li>・電子調達システムの利用を周知徹底することにより、原則、電子入札案件とする(紙と電子の混合も含む)。</li> <li>・当省との契約件数が多い者、既に電子契約実績のある事業者を中心に、前年度を上回る電子契約を行う。</li> <li>・競争参加の機会を拡大するため、入札説明会等をWeb会議アプリを利用して実施する取組を推進する。</li> </ul>	A	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争性の確保を継続するため、Webを活用した調達業務を実施。</li> <li>・電子契約の締結推進を調達担当者に周知。</li> </ul>	B	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・251件の入札案件において電子入札システムを活用(前年度241件)。</li> <li>・電子契約23件締結(前年度4件)。</li> </ul>	R5年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子契約を行う際には相手方業者においても社内調整などが必要となることが多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Web会議用アプリを利用した説明会については、対面と遜色なく実施が可能であったため、今後もWeb会議用アプリを利用して実施する予定。</li> <li>・より積極的な事業者への案内や声かけを通じて電子入札システムの活用にも努める</li> </ul>
○		調達予定情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の一般競争入札案件について、今年度の調達予定時期や前年度の契約金額(単価契約の案件については契約時の予定調達額)を年2回ホームページに掲載し(年度開始時に適年分、第3四半期時に下半期分の調達予定情報を見直したものを掲載)、新規事業者の発掘のため積極的に情報発信を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業者の発掘を行うことは、一者応札の改善や調達行為の競争性、公平性、透明性を確保するために有効な方法のひとつであることから、当省ホームページを活用し、積極的に情報発信を行うもの。</li> </ul>	A	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、年度開始時に適年分、第3四半期時に下半期分の調達予定情報を更新し、年2回の情報発信を行う。</li> </ul>	A	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度分の一般競争入札案件につき、今年度における実施の有無、実施予定時期を主管課へ確認し、令和5年度における調達実施予定時期及び令和4年度の契約額を当省ホームページに掲載。</li> </ul>	B	令和2年度	-	R5年4月	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き情報発信により、前年度一者応札となった案件について、5件程度を目標とし改善を目指す。</li> </ul>

その他の取組

調達改善計画		令和5年度末自己評価結果(対象期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日)	
具体的な取組内容	新規継続区分	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
		定量的	定性的
1 汎用的な物品・役務 汎用的な物品・役務の調達に関し、引き続き仕様や調達方式の見直しを行い、競争性の向上及び事務合理化を図る。	継続	・オープンカウンタ方式により19件の汎用物品において調達を実施(前年度17件)。	・個別の案件毎に同等品等を活用する等の仕様の点検・見直しを実施。
2 システム関係経費 システム関係経費は、調達金額総額の大きな割合(10.4%)を占めており、国庫債務負担行為の活用(複数年度契約の検討)等を行い、調達事務コストの軽減や中期的な展望に立った事業計画の立案と安定したシステムの構築に努めていく。また、前年に引き続き、随意契約改善の一環として、企画競争案件の見直しを実施し、総合評価落札方式への移行を検討する。加えて、専門的・技術的見地から調達の妥当性を確認するためにデジタル統括アドバイザー(デジタル庁併任)を活用していく。	継続	・国庫債務負担行為を活用した複数年度契約を締結したシステム案件は7件(前年度15件)。 ・9件(前年度7件)のシステム案件において総合評価落札方式を導入。	・デジタル統括アドバイザーを活用し、決裁の前段階での仕様書の内容、単価、工数等の妥当性の審査に加え、予算要求作業の段階においても右記アドバイザーによるヒアリングを実施し、システム関係経費のコスト削減等改善を実施。
3 調達改善環境の醸成 ・調達手続きに関する習熟 ・調達改善ノウハウの向上(省内HPの改定等)	継続	—	・調達手続等の省内実務者向け研修を実施。 ・標準化契約書や調達手続決裁書等の改訂を適宜実施し、調達改善ノウハウの向上に努めたい。
4 調達情報の公開 電子調達システムにおいて、調達に係る仕様書、契約情報を公表し、引き続き、事業者の利便性及び新規参入者の促進を図る。	継続	—	・契約書案、仕様書等を電子調達システムにて公表することで透明性を図り、一般競争入札における新規参入を促した。
5 クレジットカードの活用(クレジットカード会社を通じた水道料金の支払い)	継続	—	・引き続き、水道料金の決済業務について、クレジットカードのパーチェシング方式を活用。現金の取扱い及び銀行へ直接出向く支払手続が省略され、事務コストを削減。
6 国庫債務負担行為の活用(上記2以外についても複数年度契約を検討)	継続	—	・複数年度にわたって事務・事業を実施することにより合理性が認められる事務機器借入れ等について、国庫債務負担行為による複数年度契約の拡充を実施。新規国庫債務負担行為は25件(システム案件を除く)であった(前年度14件)。

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
(対象期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【中谷 和弘・教授(東海大学法学部)】 意見聴取日【令和6年1月24日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○歴史的公文書のデータについて一般国民がより一層の活用を図れるような効果的な手法の検討について	○歴史的公文書のマイクロフィルムや電子画像データ作成など、経費をかけて実施したものについては、一般国民がより活用しやすいよう、PDFデータなどでの提供を進めていくことが望ましい。	○特殊なプログラムが必要なため未済となっている一部の歴史公文書のデータについても、引き続きPDF化やJPEG化を進めていく。
○セキュリティに関わる事業の調達における審査時の留意点について	○在外公館における警備指導業務など、セキュリティに関わるものについては、調達に際して実施要員のバックグラウンドチェックや語学力審査などに特に留意すべきである。	○業務を受託する警備会社との連携を含めて、引き続き十分に留意して調達を実施していく。

外部有識者の氏名・役職【三苫 裕・弁護士(長島・大野・常松法律事務所)】 意見聴取日【令和6年1月24日、令和6年4月25日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○海外実施事業に際してのウェブシステムの発展にあわせた仕様の見直しについて	○海外の日本語講師への指導事業のように、従来、書面やメールのやりとりを想定しているものについては、昨今のウェブシステムの発展を踏まえ、仕様についても随時見直しをおこなっていくことが望ましい。	○今後、ウェブシステムの発展を踏まえた仕様の更なる改善に向け検討を進めていく。
○特殊な実施内容案件の調達方式の検討について	○特殊な実施内容の案件など、企画競争を実施しても一者のみの参加しか見込まれないようなものについては、審査プロセスが必ずしも合理的ではないとも考えられるところ、より実施内容を充実させるために、調達実施方式が適切であるかを含めて検討するべきである。	○御指摘を踏まえて、実施内容に応じたより適切な調達方式の検討を進めていく。

外部有識者の氏名・役職【宮本 和之・公認会計士(宮本公認会計士事務所)】 意見聴取日【令和6年1月24日、令和6年4月25日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○海外へ事業者を派遣する事業の調達に際し、事業者側の海外における展開状況などを勘案することについて	○海外へ事業者を派遣して実施する事業に関しては、昨今の人手不足なども踏まえ、仕様について海外事業所などの状況を勘案していくことが望ましいのではないかと。	○御指摘の点を踏まえ、引き続き事業者における業務量の調整やサポート体制などをより一層考慮しつつ、効率的な運営の点を含めて検討を進めていく。
○研修事業などの積算根拠算定方法の精査について	○研修事業などについては、実施内容に応じて単価による積算が望ましいものと、総コストによる積算が望ましいものがあると考えられるところ、積算根拠については内容に応じて十分な精査を行うことが望ましい。	○実施内容、実施形態、人数規模など総合的な見地から合理的かつ妥当な積算根拠となるよう、引き続き十分な精査を行っていく。

外部有識者の氏名・役職【門伝 明子・弁護士(エンデバー法律事務所)】 意見聴取日【令和6年1月24日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○領事関係システムに関しての一般意見聴取による設計等の円滑な実施について	○領事関係のシステムなどについては、在留邦人などの政府関係者でない意見なども聴取することで、より設計が円滑に行えるようになるのではないかと。	○定期的に領事サービス向上・改善のためのアンケート調査などを実施しているが、システムに関する要望についてもより一層の活用を図っていく。
○コンサルティング業務調達時の要件設定について	○コンサルティング業務などにおいて官公庁での業務実績を要件としていると思われるものがある。新規事業者が参入できない懸念もあるところ、真に必要な要件にとどめるべきである。	○御指摘の点は非常に重要と考えている。一方で、業務によっては官公庁業務の知識が必須であるものもあるところ、中央省庁にとどまらず、他の公的機関の実績なども含めることなどを含めて、必要となる要件について検討を進めていく。

外部有識者の氏名・役職【増井 良啓・教授(東京大学大学院法学政治学研究科)】 意見聴取日【令和6年1月24日、令和6年4月25日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○海外実施事業調達時の現地経費に関する留意点の提示について	○海外にて実施する事業の調達に際しては、本邦と現地における税や固定経費などの点から事業者側で判断が難しい場合が生じる可能性があると考えられるところ、見積り依頼などの際に留意点などを提示できるとより望ましいのではないかと。	○御指摘の点を踏まえ、案件に応じて今後の調達手続の進行に係る課題として検討していく。
○情報公開に関連する将来的なシステムの合理化の検討について	○情報公開に関連するシステムについては、情報公開と個人情報保護を同じシステムとすることで費用面で合理化を図ることができるのではないかと。	○現時点では情報公開のシステムと同様のシステムを個人情報保護については導入していないが、将来的な電子化導入を進めるにあたり、統一的な運用・保守などの効率化を含めた検討を進めていく。